

知財先進都市支援事業における特許庁と市町村との連携について

平成21年7月9日

特 許 庁

特許庁では、全国の経済産業局等9か所に設置した地域知財戦略本部を拠点として、地域・中小企業の知財支援を実施しているところです。このような地域・中小企業の知財支援の一層の強化を図るため、市町村との連携を実施します。

具体的には、21年度から、意欲的な取組を進める以下の9市町村と国との連携による成功モデルづくりを行います。

北海道帯広市 福島県会津若松市 静岡県富士宮市 三重県鈴鹿市
大阪府東大阪市 広島県福山市 愛媛県西条市
福岡県久留米市 沖縄県大宜味村

1. 特許庁との連携について応募があった20市町村のうち、地域のニーズを反映した独自の知財活動である、先導性・モデル性に優れている、意欲的な取組み姿勢を示している等の観点から、9市町村と連携します。

2. 具体的な連携内容例は次のとおり。

【北海道帯広市】

地域製品のパッケージ（意匠）や、生産過程のストーリー化等の検討を通じ、地域製品のブランド化を構築する手法「ブランドショーケース」（共通マニュアル）を作成し、他の商品にも応用できる地域共通のブランド化を戦略的に推進する。

【静岡県富士宮市】

「フードバレー構想（食を活かしたまちづくり）」を掲げ、生産量日本一の「にじます」の機能性・加工品化研究を進めることにより、更なる食の地域ブランド化を推進する。

【大阪府東大阪市】

「モノづくりのまち推進構想」のもと、製造業者の新技術・新製品の開発を促進させ、デザイン力の向上により魅力ある最終製品を作り出す事業所の増加を目指す。

（本発表資料のお問い合わせ先）

特許庁総務部普及支援課

担当者：佐藤、木村、高橋

電 話：03-3581-1101（内線2107）、03-3501-5878（直通）